

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	生活文化部
	17101	ワーク・ライフ・バランス推進事業	課名	文化スポーツ課 文化共生G
	施策の大綱	05:市民力・地域力の活性化	会計	01:一般会計
	基本施策	03:共生社会の推進	科目	02:総務費
	施策の方向	03:ワーク・ライフ・バランスの推進	項目	01:総務管理費
戦略プロジェクト	-	目	01:一般管理費	
事業予定期間	H 29 ~ R 1 年度		主な根拠法令要綱等	

② 目的・概要	対象	事業所、一般市民
	目的	だれもが自らの能力を発揮しながら、仕事と生活の調和を図り生き生きと人生を楽しむため、「働き方改革」(長時間勤務の是正や柔軟な働き方等)や家族のきずな、地域とのつながり(地域活動、市民活動、ボランティア)、自己実現・自己啓発等について考え、実践する期間を設け、個人や市内事業所に意識啓発を行う。
概要	「亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間」を設け、市民及び事業所を対象に、休暇取得などワーク・ライフ・バランス推進の取組を呼び掛けるとともに、文化体育施設の無料開放及び地域や市民活動団体と連携したイベントなどの開催により、市民一人ひとりが充実した時間を過ごせるような機運を高めていく。その他、ワーク・ライフ・バランスに関する講演会の開催や優良事例を募集し表彰を行う。	

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
③ 事業の計画・実績	年度計画	○亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間に関する取組(11月) <ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業所等への意識啓発 ・文化体育施設の無料開放 ・地域や団体との連携行事の開催 ○ワーク・ライフ・バランス講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演、先進事業所の事例発表 	○亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間に関する取組(11月) <ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業所等への意識啓発 ・文化体育施設の無料開放 ・地域や団体との連携行事の開催 ○ワーク・ライフ・バランス講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演 ・優良事例の募集、発表、表彰 	○亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間に関する取組(11月) <ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業所等への意識啓発 ・文化体育施設の無料開放 ・地域や団体との連携行事の開催 ○ワーク・ライフ・バランス講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演 ・優良事例の募集、発表、表彰 	
	年度実績	○亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間(11月11日～11月26日 16日間)に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・広報、HP、リーフレット等による啓発活動 ・社会教育施設等の無料開放 ・団体や地域との連携行事の開催 ○ワーク・ライフ・バランス講演会の開催	○亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間(11月10日～11月25日 16日間)に関する取組 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画研修会の開催 ・ワーク・ライフ・バランス パネル展 ・社会教育施設等の無料開放 ・地域や団体との連携行事の開催 ○ワーク・ライフ・バランス講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・企業の取組の事例発表等 		
事業費	計画額	事業費	1,000千円	1,000千円	1,000千円
		国庫支出金	500千円	500千円	500千円
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	580千円	580千円	
		国庫支出金			
		県支出金		290千円	
		地方債			
		その他			
	決算額	事業費 ①	474千円	341千円	
		国庫支出金			
県支出金			169千円		
地方債					
その他					
人件費	一般職員	5,375千円	5,448千円		
	所要人員	0.70	0.70		
	臨時職員等	0千円	0千円		
	総人件費 ②	5,375千円	5,448千円		
	総コスト(①+②)	5,849千円	5,789千円		
受益者負担率	0.0%	0.0%			

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称 ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む認定事業所数 三重県「男女がいきいきと働いている企業」認証数(累計)	活動	計画値	1	2	3
				実績値	0	0	
				単位	社	社	社
②	名称 優良事例応募数 個人及び事業所の合計(単年度)	活動	計画値		20	25	
			実績値		—		
			単位		件	件	
③	名称		計画値				
			実績値				
			単位				

⑤ 事業の改善行動	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 長時間労働の是正や柔軟な働き方の導入等、事業所の取組が進むよう働きかけを行い、平成29年度から「男女がいきいきと働いている企業」から「みえの働き方改革推進企業」へ変更となった認証制度への登録を進めていく。また、一人ひとりがワーク・ライフ・バランス推進に向け、「仕事以外の生活」と調和をとり充実した日々が送れるよう、働き方や生き方を見つめ直すきっかけとなるイベント等を開催する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 従業員の長時間労働の是正や休暇取得の奨励など、働き方の見直しのきっかけとするため、市内の事業所にワーク・ライフ・バランスに関する取組のアンケートを行った。また、そのアンケート結果を活用して、積極的な取組をしている事業所に依頼して、ワーク・ライフ・バランス推進週間中の講演会で、事業所の取組の事例発表を実施した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 昨年度に引き続き、11月10日から25日までの16日間を亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間として位置づけ、ワーク・ライフ・バランスについて考え、取組を推進する機会とした。パネル展示や労働団体、地域活動団体が実施するイベント等で、ワーク・ライフ・バランス推進のための啓発を行った。また、社会教育施設の無料開放を行い、個人や家族等で充実した余暇を過ごすなど仕事と仕事以外の生活の両方を充実させる働き方や生き方を目指すきっかけづくりとした。ワーク・ライフ・バランス講演会では、事業所の取組が進むよう、優良事例の紹介を行った。	B まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 ワーク・ライフ・バランス推進週間中の男女共同参画研修会やワーク・ライフ・バランス講演会、その他の様々な啓発活動等を通して、働き方や生き方などを考えるきっかけとなった。	B まずまず成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 働き方に対する意識や、仕事と仕事以外の生活との両立など、一人ひとりの意識啓発を進めるとともに、長時間労働の是正や休暇取得の奨励など、事業所の取組を推進する必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 ワーク・ライフ・バランス推進のための事業所の優良事例の紹介や、雇用対策協議会等と連携した取組を実施する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 誰もが働きやすい環境のもと、一人ひとりが、家族との時間や地域活動など、それぞれの価値観に応じて自己実現・自己啓発ができ、やりがいや充実感を感じながら生活できる社会の推進につながる。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	生活文化部 文化スポーツ課 文化共生グループリーダー 米津 ひろみ
【最終評価者】	生活文化部 文化スポーツ課長 小森 達也

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B			
	成果	B	B			